

近畿アグリレター Vol.480発行 農林水産省近畿農政局 2025.3.14

- ・近畿農政局ウェブサイト <https://www.maff.go.jp/kinki/>
- ・近畿農政局フォトレポート <https://www.maff.go.jp/kinki/photo/index.html>
- ・近畿農政局管内広報誌 <https://www.maff.go.jp/kinki/pr/magazine/mini/index.html>
- ・近畿農政局 SNS 一覧 <https://www.maff.go.jp/kinki/pr/SNS/kinkisns.html>
- ・農林水産省 Facebook <https://www.facebook.com/maffjapan>
- ・農林水産省広報誌 aff <https://www.maff.go.jp/j/pr/aff/index.html>
- ・農林水産省 MAFF アプリ <https://www.maff.go.jp/j/kanbo/maff-app.html>

- ◆**局地激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について**
- ◆**国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について（令和 5 年度）**
- ◆**令和 5 年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について**
- ◆**「令和 6 年度病害虫発生予報第 10 号」の発表について**
- ◆**令和 6 年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について（令和 7 年 1 月末現在）**
- ◆**「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用に関する法律」に基づく生産方式革新実施計画の認定について**
- ◆**英語版みえるらべるの愛称が決定**
- ◆**所有者不明農地の活用について**
- ◆**農地の貸し借り（売買）は原則として農地バンク経由になります！**

- ◆「雇用就農資金」令和 7 年度第 1 回目の募集を実施中です（令和 7 年 6 月事業開始分）
- ◆令和 7 年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！
- ◆「第 23 回聞き書き甲子園フォーラム」を開催します

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々の紹介、近畿農政局のニュースなどをウェブサイトで写真により紹介しています。

◆職員自らが、農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

◆作物統計調査 令和 6 年産飼料作物の作付（栽培）面積及び収穫量、えん麦（緑肥用）の作付面積
◆特定作物統計調査 令和 6 年産小豆、いんげん及びびらっかせい（乾燥子実）の収穫量

1. 農政の動き

◆ 局地激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令について

令和 6 年等に発生した特定地域の災害を局地激甚災害として指定し、併せて当該災害に対し適用すべき措置を指定する政令が、閣議決定されましたのでお知らせします。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/bunsyo/saigai/250307.html>

◆ 国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況調査の結果について（令和 5 年度）

農林水産省は、農薬の適正使用を推進し、安全な農作物の生産に資すること等を目的として、農家における農薬の使用状況及び生産段階における農産物中の農薬の残留状況について調査を実施しています。この度、令和 5 年度の国内産農産物における農薬の使用状況及び残留状況について取りまとめましたのでお知らせします。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/250228_1.html

◆ 令和 5 年度農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

農林水産省は、農薬の安全かつ適正な使用を推進するため、農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況を調査し、再発防止の指導を行っています。この度、令和 5 年度の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/250228.html>

◆ 「令和 6 年度病害虫発生予報第 10 号」の発表について

農林水産省は、「令和 6 年度 病害虫発生予報第 10 号」を発表しますので、お知らせいたします。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/250312.html>

◆ 令和 6 年産米の契約・販売状況、民間在庫の推移及び米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向について（令和 7 年 1 月末現在）

農林水産省は、「令和 6 年産米の産地別契約・販売状況（令和 7 年 1 月末）」、「民間在庫の推移（令和 7 年 1 月末）」及び「米穀販売事業者における販売数量・販売価格の動向（令和 7 年 1 月末）」について取りまとめました。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/kikaku/250228.html>

◆ 「農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律」に基づく生産方式革新実施計画の認定について

農林水産省は、農業の生産性の向上のためのスマート農業技術の活用の促進に関する法律（令和 6 年法律第 63 号）（以下「スマート農業技術活用促進法」という。）に基づき、事業者から申請された生産方式革新実施計画の認定を行いました。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/sizai/250307.html>

◆英語版みえるらべるの愛称が決定！

～「ChoiSTAR」であなたも持続可能な農業を後押ししませんか～

農林水産省は、みどりの食料システム戦略に基づき、農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」を推進しています。令和 6 年 3 月に本格運用を開始後、同年 6 月からは「みえるらべる」の愛称で取組を進めてきた中、今般、インバウンド需要への対応や輸出展開を見据え、英語版みえるらべるを作成し、本ラベルの愛称を「ChoiSTAR(チョイスター)」に決定しましたので、お知らせします。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/b_kankyo/250312.html

◆所有者不明農地の活用について

【所有者不明農地制度】

近くに借りたい農地があるのに、誰のものかわからず、どうしたらいいかわからない・・・ということはありませんか？

農地の所有者がお亡くなりになっていたり、その相続人の方がわからないため、連絡がとれない場合でも、農業委員会や農地バンクの手続きで、農業者がその農地について農地バンクを経由して最長 40 年間借りられる「所有者不明農地制度」があります。

借りたい農地が誰のものかわからないとき、連絡がとれないときは、お近くの市町村の農業委員会にご相談してみてください！

◇「所有者不明農地制度」について詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

→<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/souzokumitouki.html>

◇ 農地バンクについて詳しくはこちら（農林水産省ホームページ）

→<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

※お問い合わせ先

近畿農政局 農地政策推進課（担当：農業委員会担当）

（ダイヤルイン：075-414-9013）

◆農地の貸し借り（売買）は原則として農地バンク経由になります！

本年 4 月以降、地域計画（目標地図）の実現に向けて、農地の貸し借り（売買）は原則として農地バンクを経由した方法に一本化することとなりました。

今後は農地バンクを経由することで、受け手が離農した場合でも、農地バンクが農地を一時的に中間保有し、目標地図を踏まえた次の受け手の掘り起こし等を行うことで、円滑に次の受け手へ農地の再配分を行います。また、農地バンクにまとめて農地を貸付けた場合には各種メリットもありますので、下記 URL より詳細をご確認いただき、積極的に農地バンクをご活用ください。

▼詳細はこちら（農林水産省 HP「農地中間管理機構」）

（参考 URL）<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

※お問い合わせ先

近畿農政局 農地政策推進課（担当：農地中間管理事業担当）

（ダイヤルイン：075-414-9013）

2.お知らせ

<募集・案内>

◆「雇用就農資金」令和 7 年度第 1 回目の募集中です（令和 7 年 6 月事業開始分）

農林水産省では、50 歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付しています（雇用就農資金）。今般、令和 7 年 6 月からの事業開始を希望される方を対象として、4 月 7 日（月曜日）まで令和 7 年度第 1 回目の募集を実施します。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/250312.html>

◆令和 7 年度「地方応援隊」取組対象市町村を公募します！

～霞が関の若手職員による市町村の課題解決支援～

農林水産省では、国土交通省とともに、若手職員が条件不利地域の小規模市町村の課題解決を支援する「地方応援隊」の取組を行っているところ、令和 7 年度の活動対象となる市町村を本日から公募します。

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

<https://www.maff.go.jp/j/press/nousin/nousei/250228.html>

◆「第 23 回聞き書き甲子園フォーラム」を開催します

～農林水産大臣賞等 受賞作品が決定しました～

聞き書き甲子園実行委員会は、「第 23 回聞き書き甲子園フォーラム」を 3 月 24 日（月曜日）に開催します。フォーラムでは、「聞き書き甲子園」に参加した高校生の 74 作品の中から選ばれた農林水産大臣賞等を表彰し、受賞作品の紹介、対談等を行います。

詳しくはこちら（林野庁ウェブサイト）

https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/sanson_ryokka/250228.html

3.フォトレポート・きんき食と農デジタルミュージアム

◆近畿農政局管内で頑張る生産者・事業者の方々の紹介、近畿農政局のニュースなどをウェブサイトで写真や動画により紹介しています。

◇滋賀県長浜市・甲賀市

ながはまアグリネットワーク視察研修会に参加しました

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/20250306.html>

◇滋賀県東近江市

デザイナーから農家へ転身！

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/otsu/photo/20250310.html>

◇京都府京田辺市

新たな農福連携が始動！障がい者がサービス提供する側に

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/250213_tanakuro.html

◇京都府京田辺市

京都府山城地域農業士会「春季研修会」において講演を行いました

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/250220_nougyousikai.html

◇兵庫県神戸市

お米・ごはん推進フォーラムに出展しました

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/p_repo/2025/20250215_01.html

◇兵庫県神戸市

令和 7 年兵庫県稲作経営者会議通常総会並びに稲作経営者研究会に出席しました

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/p_repo/2025/20250228.html

◇奈良県橿原市

奈良のいちご「古都華」のおいしさを届けたい ～とのあさイチゴ農園～

https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/nara/photo/photo_2025/report_20250301.html

◇和歌山県

みどり戦略学生チャレンジ近畿大会表彰伝達

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/wakayama/photo/img/20250312/0312.html>

◇和歌山県紀の川市

「環境に配慮し大切に育てられた、本当においしい野菜」を食べてほしい、食べた人に元気になってほしい！

<https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/wakayama/photo/img/20250304/0304.html>

◇京都府京都市

令和 6 年度 食に関するセミナー（第 3 回）を開催しました

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/250307.html>

◇京都府京都市

「日本の食糧事情と米粉」について出張講座を行いました！

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/250228.html>

◇京都府京都市

令和 6 年度近畿農政局若手職員等研修(講演会)を実施しました

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/070221.html>

◇大阪府豊中市

追手門学院大学の学生が現地研修 –半田ファーム–

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/250312.html>

4. BUZZMAFF（ばずまふ）

◆近畿の「BUZZMAFF（ばずまふ）」

BUZZMAFF とは、職員自らが農林水産物の良さや農林水産業、農山漁村の魅力を発信するプロジェクトです。

■【ダム好き必見】農業用ダムに潜入！～吞吐ダム探検隊～

今回の動画では、兵庫県三木市にある吞吐ダムに潜入してきました！農業用ダムの設備や役割等に迫ります！ぜひ、ご覧ください。

【公開 URL】

<https://www.youtube.com/watch?v=6-z57vI4Fb4>

【となりの近畿】

<https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html>

◇BUZZMAFFChannel の登録 & 動画に「いいね」をよろしくお願いします。

【BUZZMAFF ばずまふ（農林水産省）】

<https://www.youtube.com/BUZZMAFF>

5.統計情報

◆令和 5 年林業産出額

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/ringyou_sansyutu/#r

◆作物統計調査 令和 6 年産飼料作物の作付（栽培）面積及び収穫量、えん麦（緑肥用）の作付面積

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/sakumotu/sakkyou_kome/#y12

◆特定作物統計調査 令和 6 年産小豆、いんげん及びらっかせい（乾燥子実）の収穫量

詳しくはこちら（農林水産省ウェブサイト）

https://www.maff.go.jp/j/tokei/kouhyou/tokutei_sakumotu/#y3

∞ * 編集後記 * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞ * ∞

先日、半日間と短い間ではありましたが牧場体験をしてきました。

夕方の搾乳の作業が中心でしたが、その前後に給飼や牛舎の清掃などやることがたくさんあり、酪農家の方は、乳牛が健康で快適に過ごせるよう気を配りながら、安全で安心な生乳を消費者に届けるために毎日頑張っていることがわかりました。

春休みになると学校給食がなくなることから牛乳の消費量が減るといわれています。飲み物としてだけでなく、料理に活用するなど牛乳・乳製品の積極的に摂取を心掛けようと思います！

■ □ ■

☆配信停止、メールアドレス等変更には御登録いただいたメールアドレスとパスワードが必要です。

パスワードをお忘れの場合はパスワードの再発行をお願いします。

☆配信中止・配信メールアドレスの変更・バックナンバーの閲覧は、

⇒ <https://www.maff.go.jp/kinki/pr/mmg/index.html>

編集・発行：近畿農政局 企画調整室

〒602-8054 京都府京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話：075-414-9037（直通）

■ □ ■ □ ■